

## 保育や子どもについての相談窓口

相談窓口	相談内容	連絡先
幼稚園・保育園課	園・施設での保育についての相談 各幼稚園・保育園でも相談を受け付けています。	055-995-1822 (月～金 8時30分～17時15分) (土・日・祝日年末年始を除く) 各幼稚園・保育園でも相談を受け付けています。
静岡県保育の総合相談窓口 「チャイム」	園・施設での保育についての相談 勤め先での保育の環境についての相談 保育に関する制度、相談	070-1008-7805 (月～金 9時～17時) (土・日・祝日年末年始を除く) 静岡県健康福祉部こども未来局 こども未来課
家庭児童相談室	子どもの養育や家庭環境、虐待などに関する相談	055-995-1862 (月～金 9時～16時) (土・日・祝日年末年始を除く) 会場 福祉保健会館2階 子ども家庭総合支援拠点(すこっぶ)
静岡県子ども・家庭110番	虐待・いじめ・性被害・貧困・心の悩み・ヤングケアラー・人権侵害・青少年問題・妊娠出産、発達の悩み、その他	055-924-4152 (月～金 9時～20時) (土・日 9時～17時)
保育所苦情解決第三者委員会	保育所が提供するサービスの利用者及びその家族からの意見、要望又は苦情	保育所又は第三者委員へ手紙、郵送又は電話、FAX等により受け付けます。 連絡先などは、各保育所に掲示してあるポスターをご覧ください。
健康推進課 電話・窓口相談	子どもの心や体、発達についての相談	055-992-5711 (月～金 8時30分～17時15分) (土・日・祝日年末年始を除く) 会場 福祉保健会館1階
人権相談	いじめ・家庭内の問題・隣近所や職場でのめめ事など人権侵害に関する相談	毎月20日 10時～12時 (但し20日が土・日・祝日の場合、翌開庁日) 受付9時30分～11時40分 会場 市役所401会議室
こどもの人権110番 法務省	いじめや虐待など子どもの人権問題に関する相談	0120-007-110 (月～金 8時30分～17時15分) (土・日・祝日年末年始を除く) 管轄の法務局へ転送されます。